

平成24年12月14日  
農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室取締業務係

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月16日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第52号	金鳥除虫菊乳剤3	除虫菊乳剤	大日本除虫菊株式会社

### ■変更内容及び変更理由

#### 【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「はくさい」を削除する。

#### 【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピレトリンを含む農薬の総使用回数
はくさい	アオムシ アザミウマ類	1000 ~ 1600 倍	収穫前日まで	5回以内	散布	5回以内

[変更後]

(削除)

#### 【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

#### 【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774